

平成 21 年 7 月 22 日

高等学校に在籍する  
保護者のみなさまへ

奈良学園高等学校  
校長 野村 利夫

「高等学校生徒に対する家計急変時の就学支援」について（お知らせ）

不況が深刻化する中、さまざまな理由から家計が急変したことにより、学費等の支払いが困難となり、勉学意欲の高い高等学校の生徒が志半ばで就学を断念しなければならないという事態が発生することが懸念されております。

つきましては、高等学校在学学生に対し下記の通りの「就学支援」を行うことを決定いたしましたので、お知らせいたします。なお、詳細につきましては、事務室までお問い合わせ下さい。

[記]

[就学支援の要件]

解雇及び法人の倒産による失職ならびに自己破産を原因とした家計急変から就学の継続が困難となった場合
--

[就学支援の内容]

対象学費等	減免額
授業料、教育充実費	100%